

平成26年度第2回射水市協働のまちづくり推進会議 会議録

1 開催日時

平成27年2月25日(水)午後3時から午後4時30分

2 開催場所

射水市役所小杉庁舎3階 301会議室

3 出席者

委員 奥田實会長、宮城澄男副会長、沖和美委員、門田晋委員、杉岡美恵子委員、瀬木昭博委員、中村長治委員、林みゆき委員、米本進委員
(9名中、9名出席)

事務局 竹内市長政策室長、稲垣市長政策室次長、谷口まちづくり課長、桜川まちづくり課長補佐、明地まちづくり課主査

4 欠席者 なし

5 議題及び会議結果

(1) 開会

委員の紹介

中村委員が前任者(石倉委員)に代り就任することを事務局から説明した。

(2) 議題

射水市協働のまちづくり基本指針について

射水市協働のまちづくり基本指針について、取組内容を時点修正することを事務局から説明した。

平成27年度地域型市民協働事業について

平成27年度地域型市民協働事業について、予算案等を事務局から説明した。

地域型市民協働事業の点検・評価について

地域型市民協働事業の点検・評価について、事務局から説明した。

その他

市民協働に関して、広報やケーブルテレビで周知を図った内容を事務局から説明した。

(3) 閉会

6 会議資料

資料1 射水市協働のまちづくり基本指針について

資料2 平成27年度地域型市民協働事業について

資料3 地域型市民協働事業の点検・評価について

参考資料 平成26年度広報いみず掲載及びケーブルテレビ放送について

7 会議の経過（要点）

（1）射水市協働のまちづくり基本指針について

【委員】

地域提案型の市民協働事業については、地域によって温度差があると思いますが、事務局においてどのような声掛けをされていますか。

【事務局】

地域振興会連合会長さんの地元では、この地域提案型市民協働事業を積極的に取り組んでいただいています。資料をご覧になってわかるように提案されている地区に偏りがあるのも事実です。

温度差という点では、地域課題を解決するうえで、地域としてどのような制度設計とするか、また、事業実施に当たっての役割分担をどうするかなど、実施主体としての組織内の共通認識を深める点が難しいのではないかと考えています。

地域提案の呼びかけについては、通常の募集要項の配布だけでなく、地域振興会への訪問を毎年、出納整理期間後に行っておりますが、その際にも積極的に提案いただくように呼びかけており、事務局としては適宜周知を図っています。ただ、やはりこれを継続していくうえで、補助金が切れた以後も事業を継続していくことを念頭に制度設計するとすると、消極的な面も見受けられます。

今年度の募集では、新たに3地区が青少年の健全育成に関わる内容で事業提案をいただいています。これからも提案いただけるよう投げかけていきたいと思っています。

【会長】

これまでも活発なところは、毎年のように事業に取り組まれています。

これまでは何をどのようにすればよいか解らないということもあったかと思いますが、モデルパターンというものが出来上がってきて、提案する地域が新たにでてきたのではないかと思います。

もう少し、こういう事業もあるというところをPRして行って、地域の取組というものを提案してもらえるようにしていけばよいと思います。

【会長】

職員応援団は、増えている印象があるのですが。

【事務局】

管理職員と希望する一般職員数は、概ね、横ばいというところです。

今年度、職員応援団制度について、地域との関わりの例示を説明していますが、それぞれの地域の実情に応じた関わりが生じていると思います。

【委員】

今の関連ですけれど、人の配置として、思いつきの域は出ないのですが、同じ地域の人がそこに居ると新しい提案がなかなか出なくて、外の地域の人が、他の地域を見ていただくと、どこに温度差があるのかということが見えてくるような気がしないわけでもありません。そんなことを少し市のほうで意図的に配置してもらおうと、一つの町おこしのヒントがあるのではないのでしょうか。

全然ひらめかない地域振興会も努力はしていると思いますが、進めていくにはそういうものもおもしろい企画となるのではないのでしょうか。

【事務局】

基本的に地域性を重視した形の職員配置となっています。ご提案の内容は、情報交換が如何に図られているかということに通じるとは思います。例えば、まちづくり大学のカリキュラムに公募・地域提案型市民協働事業の実践事例を取りいれているように、事業の取組の経緯、結果のみならず、苦労した点や失敗談など、情報共有が図られるように事務局としても工夫しているところです。委員のご意見は参考にさせていただきます。

(2) 平成27年度地域型市民協働事業について

【委員】

旧中伏木小学校のグラウンド管理と記載してありますが、この跡地は将来的にどうなりますか。何か利用される計画はあるのでしょうか。建物も老朽化してきていると思いますが。

【事務局】

今のところ、計画はありません。

【委員】

新湊市街はどんどん整備されていますが、庄西地区は取り残されています。

【事務局】

しばらくは、こういう状況のままだと思います。

【委員】

個別の地域振興会の実施している事業について書いてありますが、地域振興会が行っている事業一覧表みたいものがあればよいのですが。

【事務局】

それはございます。

【委員】

そういうものを提供してもらえれば非常にわかりやすいと思います。

【事務局】

地区名称が特定できない事業内容を簡単に説明いたしますと、公園の維持管理事業とありますが、これは市街地の街区の範囲で管理される場合が多い

ので、総じて新湊、小杉地区に多く、大門地区においては公園管理業務が少ない傾向にあります。201か所の公園がありますが、27校下地区といたしながらも、単位自治会の協力を得て実施しているのが実情です。

多文化子どもサポート事業は、外国にルーツを持つ子ども達の居場所や日本語の習得支援を行うもので、太閤山地区で実施しているものです。

広報配布事業は、従来、広報の配布先までの持ち込みはシルバー人材センターに委託していますが、これを地域振興会事務局に持ち込んで、地域振興会が会報誌等と一緒に広報紙を配布するものです。海老江、戸破、下地区が実施しているものです。遊休地に関しては、旧中伏木と同様に行政目的な終えた土地の管理となります。バス待合所管理は、風除室があるコミュニティバスの待合所で、二口、庄西、堀岡、七美、下地区が該当します。そのうちトイレ機能付きは二口地区になります。海岸清掃につきましては、庄西、海老江、本江の3地区、児童室の管理運営事業では、新湊、放生津、塚原の3地区でコミュニティセンター内での児童室の管理運営事業を行っています。

【会長】

新年度、新たにグラウンドの管理事業の箇所が増えることとなりますが、今後も地域振興会に対し地域型市民協働事業として事業移管は進んで行く計画なのでしょうか。

【事務局】

地域型市民協働事業は、実施主体や事業の効果、効率性の視点で事業移管の検討を行っています。その結果としての行財政改革の側面もあります。

これまで射水市版の事業仕分けを実施してきた経緯もありますので、今後ドラマチックに箇所付けが増えるといった要素はありませんが、事務事業の見直し等、できるものから地域で取り組んでいただきたいと思います。

一方、地域型市民協働事業を進めるうえで、その取組が持続可能なものでなければなりません。そのための財政的支援や市の役割、地域の役割を十分協議していくことが必要です。

【会長】

グラウンドなどは、犯罪の温床となる場合がありますので、適切に維持管理していくことは大事だと思います。

【委員】

遊休地管理事業とありますが、具体的に遊休地をどう活用していくかということが必要で、地域振興会にお任せといえば、お任せになりますが、市と話し合いながら、次の世代に何を残すかというような提案を行う、そういう場はあるのでしょうか。

【事務局】

遊休地は、行政財産としての用途が無くなったことにより、普通財産として、管財課へ管理移管された土地等が該当となります。原則、売却や土地利

用計画に基づく利活用等が考えられます。

旧中伏木小学校の例ですと、小学校の統廃合という形で、一定期間その用途の方針が決まらない中であって、管理をするうえで、その主体や効率性の観点から地域での管理をお願いしているところです。

質問の趣旨に対しては、土地利用に関する地域のご意見をお聞きする場があります。個々の事案はありますが、土地利用の全体計画を踏まえ、利活用を図ることとなります。

【委員】

全ての地域振興会で実施している事業の中で、校下運動会開催事業がありますが、この事業は協働事業をはじめの前に、それぞれの地区で実施されていたものでしょうか。私自身、地域の自主事業で実施するべきではないかと思っています。交付金が貰えるから実施するといった状況があるのではないのでしょうか。

【事務局】

運動会の実施状況は、合併以前から実施形態の如何に関わらず実施されていたものと認識しています。地域型市民協働事業にメニュー化しているからといって、強制的に開催を促しているものではありません。隔年で実施するといった地区もあります。実施の有無を確認し、交付金の算定を行っています。全地域振興会共通の事業メニューの例示として、高齢者生きがい対策事業（敬老会開催）があります。旧新湊市においては、自治会が主体となって敬老事業を開催されていました。一方、郡内では、行政が主体となって開催していました。この事業の実施主体を行政サービスとして捉えるか、地域振興として捉えるかについては、協働事業としてふさわしいということで一定の金額を算定し、地域の主体性やコミュニティの醸成に生かすメニューとしています。

【委員】

取組状況は理解しました。交付金化に馴染むかは、あくまで意見として言っておきます。

【委員】

交付金の改正点で、事務職員の賃金として、市から支援するということになっていますが、恐らく単価を上げるものと思いますが、その基準となったものは何でしょうか。

【事務局】

最低賃金との格差が圧縮されている現状を鑑みて、これまでも財政折衝を行ってきたところです。最終的には、財政査定によるものです。

【委員】

ようやくになったというか、努力の結果ということでしょうか。

【委員】

実質賃金が安いと思います。

【事務局】

地域振興会だけでなく、市全体の賃金に関わる問題となってきますので、総合的に判断した上での改正です。

【委員】

全体的に、少し見直された感じですね。

(3) 地域型市民協働事業の点検・評価について

【委員】

点検・評価というものが今までされていなかったということですか。

【事務局】

この会議において、地域型の点検・評価は初めてとなります。

平成24・25年度では、協働事業のうち、公募提案型市民協働事業の検証を行っています。なお、地域型の取組に関しては、毎年、5月下旬から6月上旬にかけて、地域振興会を訪問し、経理執行関係や地域課題の個別ヒアリングは実施しています。総会資料だけでは見えない部分も多々ありますので、調査票により確認できるようなことを考えています。

【委員】

これまで経理を中心に見てきた経緯の中で、5年間やってきてみて最も多く出てきた課題というものは何かありますか。

【事務局】

経理面で課題が顕著化したものはありませんが、運営面の課題は千差万別です。簡単な事務改善指導や他の振興会の事例紹介などを行っています。

【委員】

総合計画も作られて、まちづくり基本方針もできてきていますが、提案型事業を中心としながら地域振興会がどのような事業に取り組んできたのか吸収されてきたと思います。今回の総合計画の中で、私達のまちは私達でどう作っていくかを念頭において取り組んでいけばよいと思います。

射水市の課題みたいなものを提示していくには、各地域振興会がどのような事業を行って、どのような課題を持っているのか、また、提案型事業で実施しているのかなど、把握していくことは大事なことだと思います。

アンケートの中で出てきた課題等、各地域振興会が自己実現できない、頑張っているが成果が上がらない、弱さのようなものを誰かが積極的に提示していくことが必要だと思います。それを大前提にして、地域振興会なり、各種団体が自分の所はこういう風に頑張っているよというように、良い面を吸収していくことが大切です。

【委員】

地域振興会が設立されてから、5年から7年ほど経過していますが、それぞれの地区にビジョンがありません。ビジョンとは地域として目指すものです。当地域振興会では地域に活気が出てきた分、事務局は非常に忙しい思いをしています。単価改正の説明もありましたが、1人体制から2人体制で進めていかないと大変です。繁忙期など2人体制の時間を想定して加算していくことも必要ではないでしょうか。職員の人探しに苦労しています。

市街地と農村部では地域の取組はかなり違いがありますが、先進地では市の総合計画のように地域の短期・中長期計画を作成しています。

例えば、2月から3月の地域振興会のシーズンオフとなる2か月間を研修期間とします。そして、部会等のビジョンを作成し、事業計画を練るようなことが必要ではないでしょうか。また、ビジョン作成費として、交付金を出しているところもあることから、ビジョンの作成は交付金の対象としてはどうでしょうか。検証の中でどんどん意見を言っていただきたいと思います。

先月、NPO法人やボランティア団体の方々に集ってもらい交流会を実施しました。NPO法人は、お互いに情報が少ないので皆さん積極的に名刺交換など行われていました。こういった交流の場所や機会を提供してもらうことが大切であり、交流を深めることがまちづくりにとって重要です。学校関係との交流も必要です。

【会長】

アンケートは実態を知るだけでなく、ある項目を入れることで行動を促す効果もあります。ビジョンなどの項目を入れればよいのかもしれませんが。

地方創生の議論の根本には人口減少問題があり、2100年には人口が5千万人とも言われています。急激に人口が減っていく中で、地域振興会の中でも温度差が出てきていることもあり、課題があるからこそ、将来的なビジョンをしっかりと作っておくことが必要です。行政への要望の項目も加えていただきたいと思います。

【委員】

各団体の代表者と地域振興会と一緒に話し合いをしたことは無いと思います。そのような企画を検討してください。

【委員】

障害者フォーラムにおいて声を上げて、障害者の社会参加が困難です。

地域振興会とNPOの関係団体の人達が一緒に交流する場があれば、いろんなことが共通の課題となっていくのではないのでしょうか。地域振興会は地域全体の連合会になりきれていないのではないのでしょうか。地域で福祉を話せるような人はいません。

地域の少子化の問題など大きな問題であるが課題となりきれていません。民生委員など福祉の人達の仕事とされています。

先般開催された三ヶ地域振興会のフォーラムでは地域振興会長や小中学校長、大学関係者など、影響力のある人達が参加しています。これは、これからのまちづくりの大きな財産となります。団塊世代の人達で何もやっていない人達を吸収できるようなものになっていくのではないのでしょうか。

【委員】

民間では異業種交流会が盛んに行われています。いろいろな人達が集まって、いろんな意見を聞いていくことが必要です。射水市以外や県外に住んでいる方々を引き込むことによって新しいものが生まれてくるのではないのでしょうか。